

(別添2)

労審発第491号
平成20年1月28日

厚生労働大臣
舩添 要一 殿

労働政策審議会
会長 菅野 和夫

平成20年1月28日付け厚生労働省発職第0128001号をもって諮問のあった「駐留軍関係離職者等臨時措置法及び国際協定の締結等に伴う漁業離職者に関する臨時措置法の一部を改正する法律案要綱」については、本審議会は、下記のとおり答申する。

記

別紙「記」のとおり。

(別紙)

平成 20 年 1 月 28 日

労働政策審議会
菅野 和夫 殿

職業安定分科会
分科会長 大橋 勇雄

「駐留軍関係離職者等臨時措置法及び国際協定の締結等に伴う漁業離職者に関する臨時措置法の一部を改正する法律案要綱」について

平成 20 年 1 月 28 日付け厚生労働省発職第 0128001 号をもって労働政策審議会に諮問のあった標記については、本分科会は、下記のとおり報告する。

記

厚生労働省案は、妥当と認める。